

(証券コード9367)
平成24年 6 月13日

株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目7番9号

大東港運株式会社

取締役社長 曾 根 好 貞

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町・東京 3階
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第63期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および会計監査人ならびに監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daito-koun.co.jp/>）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災ならびに福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能汚染、タイの洪水被害等により、生産活動や消費活動は大きなショックを受けました。その後、復旧が徐々に進むにつれ経済活動に穏やかな回復の兆候が見られますが、長引くデフレ環境、円高水準の継続もあり、総じて厳しい経済環境が続きました。海外においては、アジア経済は堅調に推移、米国も下半期は穏やかな成長となったものの、欧州債務問題による財政・金融不安は景気低迷要因として引続き全世界的に影響を及ぼしております。

かかる環境下、物流業界におきましては、輸出は円高水準が及ぼす影響ならびに日本の放射能汚染問題により低調に推移、輸入に関してはエネルギー使用量・価格の上昇を中心に増加となりました。食品については、水産物・畜産物ならびに野菜・果実ともに緩やかな輸入増加となりました。また国内の鋼材物流においては、東日本大震災による生産活動の低下もあり低迷しました。

こうした状況の中、当企業集団は第4次中期経営計画『お客さま信頼度ナンバーワンを目指して』をスタートさせ全社を挙げて取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における連結売上高は特に海運貨物取扱収入が増加した為、前年同期間比9.5%増の180億3百万円となりました。連結経常利益は前年同期間比8.9%増の5億11百万円、連結当期純利益は前年同期間比9.0%増の2億50百万円となりました。

セグメント別の営業状況は、次のとおりであります。

[港湾運送事業および港湾付帯事業]

港湾運送事業は、港湾施設使用料収入が増加したため、売上高は前年同期間比15.0%増の89億22百万円となりました。

陸上運送事業は、トラック運送料収入が増加したため、売上高は前年同期間比8.9%増の31億15百万円となりました。

倉庫業は、入出庫作業料収入が増加したため、売上高は前年同期間比11.1%増の32億33百万円となりました。

通関業は、輸入食品衛生検査料収入が減少したため、売上高は前年同期間比5.6%減の23億97百万円となりました。

この結果、港湾運送事業および港湾付帯事業の売上高は前年同期間比10.0%増の176億68百万円となりました。

[その他事業]

その他事業は、不動産付帯収入の減少により、売上高は前年同期間比11.1%減の3億34百万円となりました。

セグメント別売上高

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		売上高 増 減 (%)
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
港 湾 運 送 事 業	7,757,768	47.2	8,922,354	49.6	15.0
陸 上 運 送 事 業	2,861,334	17.4	3,115,248	17.3	8.9
倉 庫 業	2,909,795	17.7	3,233,235	17.9	11.1
通 関 業	2,538,513	15.4	2,397,397	13.3	△5.6
港湾運送事業および港湾付帯事業	16,067,411	97.7	17,668,235	98.1	10.0
そ の 他 事 業	376,833	2.3	334,874	1.9	△11.1
合 計	16,444,245	100.0	18,003,109	100.0	9.5

(2) 対処すべき課題

来期の景気見通しにつきましては、東日本大震災の復興需要が本格化するなか、緩やかに持ち直していくことが期待されるものの、解決をみない欧州各国の金融不安の長期化、さらには、円高水準の継続・資源価格や原材料価格の高騰により、先行きは依然不透明であり、予断を許さないものがあります。

かかる環境下、当社業績との関係が強い食品の輸入におきましても個人可処分所得と消費マインドの向上は難しく、当企業集団を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当企業集団は来期（平成25年3月期）で3ヶ年の「第4次中期経営計画」、「お客さま信頼度ナンバーワンを目指して」の2年目に入ります。

平成24年3月期の実績は、第4次中期経営計画の初年度売上・利益目標を上回ることができました。

中期経営計画骨子のひとつであるAEO通関業者の認定取得も、本年2月に実現いたしました。他の骨子につきましても、10組に及ぶプロジェクトチームの立ち上げ、また各部署・支店、子会社の活動等により全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様には今後とも引き続き一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 60 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第 61 期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第 62 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第 63 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
売 上 高	16,013,586	14,766,412	16,444,245	18,003,109
経 常 利 益	689,229	305,239	469,779	511,531
当 期 純 利 益	387,123	113,987	230,092	250,726
1株当たり当期純利益	41円24銭	12円14銭	24円51銭	26円71銭
総 資 産	9,176,998	8,831,847	9,261,440	8,967,659
純 資 産	2,905,590	2,994,622	3,141,562	3,363,830

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資の比率	主 要 な 事 業 内 容
大 東 運 輸 倉 庫 株 式 会 社	42,000 ^{千円}	100 [%]	倉庫業、陸上運送事業
株 式 会 社 大 東 物 流 機 工	300,000	100	陸上運送事業
大東港運(江陰)儲運有限公司	185,000	100	倉庫業
株式会社ダイトウサービス	20,000	100	構内作業および倉庫荷役業、荷役機械・器具リース業

(7) 主要な事業内容

港湾運送事業、陸上運送事業、倉庫業、通関業、海運代理店業、構内作業および倉庫荷役業、損害保険代理業、荷役機械・器具リース業

(8) 主要な事業所

- ① 当社本社 東京都港区芝浦三丁目7番9号
- ② 当社の主要な事業所

事 業 所 名	所 在 地
横 浜 支 店	横浜市中区
川 崎 支 店	川崎市川崎区
京 葉 支 店	千葉県船橋市
大 阪 支 店	大阪市港区
神 戸 営 業 所	神戸市中央区
福 岡 営 業 所	福岡市博多区

③ 子会社の主要な事業所

事業所名	所在地
大東運輸倉庫株式会社	神奈川県相模原市
株式会社大東物流機工	千葉県船橋市
大東港運（江陰）儲運有限公司	中国江蘇省江陰市
株式会社ダイトウサービス	千葉県船橋市

(9) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	249	減 6	41.3	14.8
女	68	増 2	33.9	9.9
合計または平均	317	減 4	39.7	13.7

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	561,000
株式会社みずほ銀行	504,500
株式会社三井住友銀行	428,500
株式会社りそな銀行	195,835
株式会社横浜銀行	125,018
日本生命保険相互会社	67,500

(11) その他企業集団の現況に関する重要事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 37,589,000株
 (2) 発行済株式総数 9,385,798株（自己株式3,202株を除く）
 (3) 株主数 527名
 (4) 大株主

株主名	持株数 株	持株比率 %
協友商事株式会社	1,275,000	13.58
株式会社住友倉庫	796,000	8.48
富士火災海上保険株式会社	700,000	7.45
曾根好貞	604,000	6.43
神鋼物流株式会社	600,000	6.39
横浜冷凍株式会社	438,000	4.66
大東港運社員持株会	426,487	4.54
田中孝一	300,000	3.19
日塩株式会社	294,000	3.13
大東港運取引先持株会	235,000	2.50

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位、担当および重要な兼職の状況
曾根好貞	代表取締役社長、通関総括管理室、法令監査室担当
吉田敏夫	専務取締役、内部監査室担当
敦賀照光 ☆	常務取締役（業務・通関部門、横浜支店、川崎支店、京葉支店管掌）兼執行役員（業務部、食品輸入相談室、通関第一部、通関第二部担当、法令監査室長）
荻野哲司 ☆	常務取締役（管理部門管掌）兼執行役員（管理部、経理部担当、社長室長）
相島正宏	取締役、神鋼物流株式会社常勤監査役
小野寺哲男 ☆	取締役（営業部門管掌）兼執行役員（営業第四部長）
持田哲夫 ☆	取締役（大阪支店管掌）兼執行役員（大阪支店・神戸営業所・福岡営業所担当）
佐藤洋史	常勤監査役
福田忠	監査役
宮本朝夫	監査役

- (注) 1. 相島正宏氏は、社外取締役であります。
2. 佐藤洋史、福田 忠および宮本朝夫の3氏は、社外監査役であります。
3. 佐藤洋史氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 常勤監査役佐藤洋史氏は損害保険会社で監査役として培われた専門的な知識・経験等を有しております。
5. 監査役福田 忠および宮本朝夫の両氏は、銀行業務の経験から財務面に対する高い見識を有しております。
6. 平成23年6月29日開催の第62回定時株主総会において、持田哲夫氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
7. 平成23年6月29日付をもって、取締役の地位および担当を次のとおり変更いたしました。

常務取締役 敦 賀 照 光 担当の変更はなし

常務取締役 荻 野 哲 司 担当の変更はなし

取 締 役 小野寺 哲 男 営業部門管掌兼執行役員（営業第四部長）

取 締 役 持 田 哲 夫 大阪支店管掌兼執行役員（大阪支店・神戸営業所・福岡営業所担当）

平成23年12月16日付をもって次のとおり担当を変更いたしました。

常務取締役 敦 賀 照 光 法令監査室長委嘱、通関総括管理室長を解く

平成24年2月10日付をもって次のとおり担当を変更いたしました。

常務取締役 敦 賀 照 光 業務・通関部門、横浜支店、川崎支店、京葉支店管掌兼執行役員（業務部、食品輸入相談室、通関第一部、通関第二部担当、法令監査室長）

8. 当社は平成22年7月1日付で執行役員制度を導入しております。
 表中の☆は執行役員兼務を示しております。
 なお、平成24年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員の役位、担当は以下のとおりであります。

●取締役兼務者以外の執行役員

氏 名	役 位	担 当
藤 井 久 雄	上席執行役員	総合企画部長
日 下 部 正	執 行 役 員	営業第一部担当、営業第二部長、営業第三部長
北 田 寿 男	執 行 役 員	営業第六部、営業第七部担当、営業第五部長
鈴 木 栄 次	執 行 役 員	川崎支店、京葉支店担当、横浜支店長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 130,150千円

監査役 3名 20,598千円（うち社外 3名 20,598千円）

(注) 期末現在の人員数は取締役 7名、監査役 3名であります。なお社外取締役 1名は無報酬であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

1) 取締役 相島 正宏

1. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
該当ありません。
2. 他の法人等の社外役員との兼職状況
該当ありません。

2) 監査役 佐藤 洋史

1. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
該当ありません。
2. 他の法人等の社外役員との兼職状況
該当ありません。

3) 監査役 福田 忠

1. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
該当ありません。
2. 他の法人等の社外役員との兼職状況
該当ありません。

4) 監査役 宮本 朝夫

1. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
該当ありません。
2. 他の法人等の社外役員との兼職状況
該当ありません。

② 当事業年度における主な活動状況

1) 取締役 相島 正 宏

主な活動状況

当期開催の取締役会 5 回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

2) 監査役 佐藤 洋 史

主な活動状況

当期開催の取締役会 5 回全てに出席し、また、監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

3) 監査役 福田 忠

主な活動状況

当期開催の取締役会 5 回全てに出席し、また、監査役会14回中13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4) 監査役 宮本 朝 夫

主な活動状況

当期開催の取締役会 5 回全てに出席し、また、監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

29,000千円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「新システム稼動に伴う内部統制プロセスに関する助言業務」に対し1,200千円を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 「法令遵守規定」における遵守事項（行動基準）並びに「就業規則」において、全役職員に法令並びに社内規定等の遵守の徹底を図り、年1回、当社グループに従事する全役職員・臨時雇用者より徴求する「誓約書」において法令等を遵守する旨の誓約を求めることとします。

ロ. 法令並びに社内規定等の遵守状況の検証を行うため「コンプライアンス・リスク委員会」を設け、また上部組織として当社グループ全体を統括するための「コンプライアンス・リスク全社統括委員会」を設けることとします。同委員会での協議内容は定期的に経営会議並びに取締役会に報告することとします。

ハ. 内部監査室は、「内部監査規定」に基づき業務全般における法令並びに社内規定等の遵守状況、職務の執行手順及び執行状況について定期的に内部監査を実施し、問題点の把握、改善を要する事項を代表取締役社長に報告することとします。

ニ. 法令監査室は、「輸出入関連業務に係る法令遵守規定」に基づき輸出入関連業務全般における法令並びに社内規定等の遵守状況、職務の執行手順及び執行状況について定期的に監査を実施し、問題点の把握、改善を要する事項を代表取締役社長に報告することとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「内部情報及び内部者取引管理規定」、「情報管理・秘密保持規定」、「文書管理規定」等の社内規定並びに各基準書等に従い、適切に保存及び管理を行うこととします。なお、必要に応じてその運用状況の検証、各規定の見直し等を行うこととします。

ロ. 取締役及び監査役は、当該情報・文書を常時閲覧できるものとし、検索・閲覧が迅速かつ適切に行われるよう保存管理の整備に努めることとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「コンプライアンス・リスク委員会」において全役職員にリスクに対する意識の向上を促し、リスク管理体制の強化に努めます。また各部署長が当委員会の部署委員長として、常に自部署の対応状況を把握し、定期的または必要に応じて開催する当委員会に報告し、対応・改善策を協議し、リスクの早期発見と迅速かつ適切な改善等の対応を行うこととします。

- ロ. 各部署は「業務分掌規定」及び「職務権限明細表」に基づき付与された権限において、リスクの発生を未然に防ぐ体制とし、万一リスクが顕在化した場合は迅速かつ適切な改善等の対応を行うこととします。ただし、重大なリスクや全社横断的なリスクは各部署長が速やかにコンプライアンス・リスク委員会に報告し、対応・改善策を協議することとします。
 - ハ. リスクの内在及びリスク管理体制の有効性について内部監査を行います。また、内部監査において発見されたリスクは、コンプライアンス・リスク委員会及び当該部署長に連絡され、委員会並びに当該部署は迅速かつ適切な改善等の対応を行うこととします。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は「取締役会規定」に基づき、定時取締役会を3ヶ月に1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令等で定められた事項、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督するものとします。
 - ロ. 経営会議は「経営会議規定」に基づき、常勤取締役及び執行役員で構成し、毎月2回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催し、迅速な意思決定、情報の共有化、業務執行状況が把握できる体制を執るものとします。また、意思決定等の重要事項は各部署長に伝達され、各部署長は伝達事項等に基づき各部署の業務を執行するものとします。
 - ハ. 職務執行を効率的かつ適正に行うため、当社の基本理念並びに経営方針に則った中期経営計画を策定します。また中期経営計画を具現化するため各部署の業績目標値等を設定した単年度計画を策定し、経営会議及び部署長会議において目標の進捗状況を報告することとします。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ. 当社並びに当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、「経理規定」等の社内規定を整備し、財務報告において不正・誤謬が発生するリスクの管理に務め、定期的に予防・牽制機能を評価し、不備があれば是正する体制を構築していくものとします。
 - ロ. 内部監査室は、財務報告に係る内部統制プロセスについて監査を行います。監査において是正・改善を要する事項が発見された場合は、主管部署並びに関係部署が対策を講じることとします。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社においても当社同様、定時取締役会を3ヶ月に1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、法令等で定められた事項、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督するものとし、
 - ロ. 子会社の経営については自主性を尊重しつつ、当社から最低1名以上の取締役または監査役を派遣し、当社の経営方針・意思決定事項を伝達するとともに、子会社が適正に運営されていることを確認するものとし、
 - ハ. 当社社長及び子会社社長で構成する社長会を年1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催するものとし、子会社社長に当社の経営方針の理解を求めるとともに、当社グループの連携強化を図るものとし、
 - ニ. 子会社においても、当社グループの中期経営計画を具現化するため単年度計画を策定し、業績目標値を定め、毎月の業績の進捗状況等を当社経営会議に報告するものとし、
 - ホ. 子会社は、当社「関係会社管理規定」、「連結財務諸表作成のための関係会社の統一経理規定」及び基準書等に従い、経理業務の基準を当社グループで統一するものとし、
また、子会社は毎月当社経理部に財務諸表等を報告し、経理部では内容の検証を行うこととします。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 社長室、内部監査室、通関総括管理室、法令監査室、総合企画部、管理部及び経理部は、監査役からの要請に応じて監査役の職務を補助するものとし、
 - ロ. 監査役会の職務を補助する事務局には、最低1名以上の使用人を任命するものとし、また、事務局に任命された使用人は、事務局の執務にあたっては他の執務等に優先して行うものとし、取締役及び当該使用人の上司となる使用人は、当該使用人の事務局の執務を妨げないこととします。
 - ハ. 監査役の職務を補助する事務局に任命される使用人の人事に関しては、監査役と事前協議のうえで行うこととします。
 - ニ. 内部監査室は、監査役の要請による監査を他の監査に優先して行うものとし、取締役及び当該部署の上司となる使用人は、監査役の要請による監査を妨げないこととします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は、取締役会、経営会議に出席し重要な検討事項、意思決定の内容を確認することとします。また、常勤監査役はコンプライアンス・リスク全社統括委員会等の重要な会議に出席して検討・決定事項の内容を確認するか、会議の内容・結果の報告を受けるものとします。
- ロ. 取締役及び使用人は、重要事項の発生または当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項が発生した場合は、その内容を速やかに監査役に報告するものとします。
- ハ. その他、監査役が必要と認めた事項について、取締役及び使用人は可及的速やかに報告を行うものとします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役と代表取締役は、定期的にまたは必要に応じて会合を開催し、経営方針その他必要事項について相互理解を深めるものとします。
- ロ. 内部監査室は、内部監査計画及び監査結果を監査役に報告し、監査の連携強化に努めるものとします。
- ハ. 全役職員は、監査役が必要に応じて弁護士・会計監査人等から、監査業務に必要な助言を受ける機会を妨げてはならないものとします。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

- イ. 当社及び当社グループは、「法令遵守規定」において社会・政治との適正な関係を保つため「反社会的勢力並びに反社会的勢力と関係のある取引先とは取引を行わず、不当な要求等に屈しない」旨を規定しており、全役職員はこれらとの関係を一切遮断し、不当な要求等に対して毅然とした対応を行うこととします。
- ロ. 管理部を反社会的勢力の対応を統括する部署とし、情報を集約し一元的に管理するとともに、万一、反社会的勢力から不当要求を受けた時に適切な助言、協力を得ることができるよう平素より警察、弁護士等の外部専門機関との連携強化を図ることとします。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への長期的な利益還元を重要な課題と考え、安定的な配当を行うことを基本としております。

加えて、経営基盤の整備状況や業績動向を踏まえ、適切な配当水準を継続的に維持することにより、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

平成24年3月期の期末配当につきましては、平成24年5月18日開催の取締役会において前年実績と同様に、1株当たり7円00銭と決議させていただきました。

また、内部留保につきましては、財務の健全性に留意しつつ、今後の事業展開を踏まえた投資原資として備えることとしており、次のとおり決議させていただきました。

① 決議された期末配当に関する事項

- イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金7円 総額 65,700,586円
- ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成24年6月29日

② 決議された剰余金の処分にに関する事項

- イ 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 150,000,000円
- ロ 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 150,000,000円

本事業報告中の記載金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	8,967,659	(負 債 の 部)	5,603,828
流 動 資 産	4,939,128	流 動 負 債	3,284,608
現 金 及 び 預 金	1,490,221	支払手形及び営業未払金	1,594,867
受取手形及び営業未収入金	2,782,406	短 期 借 入 金	913,014
た な 卸 資 産	236,154	リ ー ス 債 務	28,258
前 払 費 用	71,277	未 払 法 人 税 等	136,878
未 収 入 金	4,306	未 払 消 費 税 等	41,588
繰 延 税 金 資 産	111,353	未 払 費 用	156,071
そ の 他	262,105	賞 与 引 当 金	227,711
貸 倒 引 当 金	△18,697	そ の 他	186,217
固 定 資 産	4,028,530	固 定 負 債	2,319,220
有 形 固 定 資 産	1,919,189	長 期 借 入 金	969,339
建 物 及 び 構 築 物	405,833	リ ー ス 債 務	33,637
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	6,473	再評価に係る繰延税金負債	187,701
土 地	1,412,637	退 職 給 付 引 当 金	992,454
リ ー ス 資 産	58,894	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,879
そ の 他	35,349	長 期 未 払 金	92,990
無 形 固 定 資 産	552,856	そ の 他	41,217
ソ フ ト ウ ェ ア	364,745		
電 話 加 入 権	10,820		
施 設 利 用 権	177,290	(純 資 産 の 部)	3,363,830
投資その他の資産	1,556,484	株 主 資 本	3,321,866
投 資 有 価 証 券	532,238	資 本 金	856,050
長 期 貸 付 金	35,235	資 本 剰 余 金	625,295
破 産 更 生 債 権 等	169,296	利 益 剰 余 金	1,841,583
長 期 前 払 費 用	11,782	自 己 株 式	△1,062
繰 延 税 金 資 産	354,172	その他の包括利益累計額	41,963
そ の 他	621,133	その他有価証券評価差額金	10,505
貸 倒 引 当 金	△167,374	土 地 再 評 価 差 額 金	29,849
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1,608
資 産 合 計	8,967,659	負 債 純 資 産 合 計	8,967,659

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		18, 003, 109
営 業 原 価	14, 200, 491	
営 業 総 利 益		3, 802, 618
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3, 280, 924	
営 業 利 益		521, 693
営 業 外 収 益		30, 064
受 取 利 息	4, 595	
受 取 配 当 金	6, 772	
複 合 金 融 商 品 評 価 益	4, 323	
受 取 保 険 金	728	
受 取 地 代 家 賃	4, 324	
そ の 他	9, 320	
営 業 外 費 用		40, 226
支 払 利 息	39, 095	
そ の 他	1, 130	
経 常 利 益		511, 531
特 別 利 益		976
固 定 資 産 売 却 益	976	
特 別 損 失		3, 494
固 定 資 産 除 却 損	169	
災 害 に よ る 損 失	1, 325	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	2, 000	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		509, 012
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		240, 675
法 人 税 等 調 整 額		17, 610
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		250, 726
当 期 純 利 益		250, 726

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	856,050	625,295	1,656,562	△909	3,136,997
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△65,705		△65,705
当 期 純 利 益			250,726		250,726
自己株式の取得				△152	△152
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	185,021	△152	184,868
当 期 末 残 高	856,050	625,295	1,841,583	△1,062	3,321,866

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△811	3,885	1,490	4,564	-	3,141,562
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△65,705
当 期 純 利 益						250,726
自己株式の取得						△152
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11,316	25,964	118	37,398	-	37,398
当 期 変 動 額 合 計	11,316	25,964	118	37,398	-	222,267
当 期 末 残 高	10,505	29,849	1,608	41,963	-	3,363,830

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

4 社

主要な連結子会社の名称

大東運輸倉庫㈱

㈱大東物流機工

大東港運（江陰）儲運有限公司

㈱ダイトウサービス

② 主要な非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

(有)ダイトウ保険センター

③ 連結の範囲から除いた理由

(有)ダイトウ保険センターは総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社または関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称

(有)ダイトウ保険センター

③ 持分法を適用しない理由

子会社である、(有)ダイトウ保険センターは当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 仕掛作業支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

最終仕入原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、親会社の大阪支店サントリー物流センター・東扇島倉庫B棟に属する有形固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～40年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（1,022,835千円）については15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

子会社の役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

会計上の見積りの変更

当社が保有する建物、工具器具及び備品（その他）は、平成24年7月17日付で本社移転を予定していることから、当連結会計年度において、移転に伴い利用不能となる資産について耐用年数を本社移転の意思決定日（平成24年3月8日）から5ヶ月に短縮し、将来にわたり変更しております。

また、現在の本社の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務についても、本社移転の予定により、上記のとおり、償却に係る合理的期間を5ヶ月に短縮し、将来

にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ4,924千円減少しております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法定実効税率の変更)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.53%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が40,999千円、再評価に係る繰延税金負債が25,964千円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が43,312千円、その他有価証券評価差額金が2,321千円それぞれ増加しております。

(退職給付引当金)

当社及び国内連結子会社は、従来より税制適格年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成23年6月1日より税制適格年金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

この移行に伴い、負の過去勤務債務が158,425千円発生し、平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により償却しております。これにより当連結会計年度においては、退職給付費用が13,202千円減額され、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	992,312千円	
(2) 担保に供している資産	建物及び構築物	321,841千円
	土地	1,412,512千円
	投資有価証券	54,898千円
	計	1,789,251千円
	(上記に対応する債務)	
	長期借入金	877,839千円
	短期借入金	783,496千円
	計	1,661,335千円

(3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、平成12年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に再評価に係る繰延税金負債を負債の部に計上しております。

(再評価の方法)

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1項に定める算定方法により路線価または固定資産税評価額に基づいて算出しております。

なお、同法律第10条に定める再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価評価額(776,222千円)と再評価後の帳簿価額(1,412,637千円)との差額は636,415千円であります。

(4) 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 4,778千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数	普通株式	9,389,000株
(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項		

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	65,705	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	65,700	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当企業集団は、経営計画に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入（主として長期）により調達し、資金運用については、安全性の高い定期預金等で一時的余資を運用しております。

受取手形及び営業未収入金に係る各顧客の信用リスクは、与信及び期日管理をするとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金・設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは資金管理規定に従い、投機的な取引は行わないこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差 額
(1) 現金及び預金	1,490,221	1,490,221	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	2,782,406	2,782,406	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券(*2)	474,998	474,998	-
(4) 支払手形及び営業未払金	(1,594,867)	(1,594,867)	-
(5) 短期借入金	(300,000)	(300,000)	-
(6) 長期借入金	(1,582,353)	(1,586,446)	4,093
(7) デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブを組み込んだ複合金融商品を含めて表示しております。

注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、当社はデリバティブを組み込んだ複合金融商品をその他有価証券に含めて表示しておりますが、当該金融商品は組み込まれたデリバティブを合理的に区分して測定することができないため、全体を取引先金融機関から提示された価格により評価しております。

(4) 支払手形及び営業未払金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（一年以内返済長期借入金を含んでおります。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額57,240千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、神奈川県その他の地域において、賃貸用の倉庫・事務所（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
1,696,212	1,361,300

注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は主として「不動産鑑定評価基準」に準じた調査による金額であります。なお、事業用土地の再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1項に定める算定方法により路線価または固定資産税評価額に基づいて算出しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	358円40銭
1株当たり当期純利益	26円71銭

貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	8,954,203	(負 債 の 部)	5,723,272
流 動 資 産	4,552,992	流 動 負 債	3,478,606
現 金 及 び 預 金	1,141,362	支 払 手 形	94,345
受 取 手 形	39,524	営 業 未 払 金	1,744,708
営 業 未 収 入 金	2,716,627	短 期 借 入 金	300,000
仕 掛 作 業 支 出 金	233,022	一年以内返済長期借入金	613,014
貯 蔵 品	2,641	リ ー ス 債 務	25,403
関 税 等 立 替 金	252,390	未 払 金	55,949
未 収 入 金	3,768	未 払 法 人 税 等	136,985
繰 延 税 金 資 産	109,797	未 払 費 用	135,568
そ の 他	72,327	関 税 等 預 り 金	31,228
貸 倒 引 当 金	△18,469	賞 与 引 当 金	218,464
固 定 資 産	4,401,211	そ の 他	122,938
有 形 固 定 資 産	1,894,529	固 定 負 債	2,244,665
建 物	390,502	長 期 借 入 金	969,339
構 築 物	4,846	リ ー ス 債 務	28,484
機 械 及 び 装 置	1,459	再評価に係る繰延税金負債	187,701
工 具 器 具 及 び 備 品	33,815	退 職 給 付 引 当 金	948,491
土 地	1,412,637	長 期 未 払 金	92,990
リ ー ス 資 産	51,267	そ の 他	17,659
無 形 固 定 資 産	511,391		
ソ フ ト ウ ェ ア	364,745	(純 資 産 の 部)	3,230,931
電 話 加 入 権	9,094	株 主 資 本	3,189,813
施 設 利 用 権	137,551	資 本 金	856,050
投資その他の資産	1,995,290	資 本 剰 余 金	625,295
投 資 有 価 証 券	526,352	資 本 準 備 金	625,295
関 係 会 社 株 式	386,601	利 益 剰 余 金	1,709,530
出 資 金	4,990	利 益 準 備 金	140,000
関 係 会 社 出 資 金	78,798	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,569,530
従 業 員 長 期 貸 付 金	34,958	別 途 積 立 金	1,250,000
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	16,951	繰 越 利 益 剰 余 金	319,530
破 産 更 生 債 権 等	67,594	自 己 株 式	△1,062
差 入 保 証 金	112,197	評 価 ・ 換 算 差 額 等	41,118
繰 延 税 金 資 産	345,819	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,268
そ の 他	486,798	土 地 再 評 価 差 額 金	29,849
貸 倒 引 当 金	△65,772		
資 産 合 計	8,954,203	負 債 純 資 産 合 計	8,954,203

損 益 計 算 書

(平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		17,584,799
営 業 原 価	13,907,472	
営 業 総 利 益		3,677,327
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,190,191	
営 業 利 益		487,135
営 業 外 収 益		27,785
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,034	
複 合 金 融 商 品 評 価 益	4,323	
そ の 他 収 益	12,427	
営 業 外 費 用		40,216
支 払 利 息	39,095	
そ の 他 費 用	1,120	
経 常 利 益		474,705
特 別 利 益		117
固 定 資 産 売 却 益	117	
特 別 損 失		3,383
固 定 資 産 除 却 損	58	
災 害 に よ る 損 失	1,325	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	2,000	
税 引 前 当 期 純 利 益		471,438
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		235,100
法 人 税 等 調 整 額		13,930
当 期 純 利 益		222,408

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	856,050	625,295	625,295	140,000	1,100,000	312,827	1,552,827	△909	3,033,262	
当 期 変 動 額										
別途積立金の積立					150,000	△150,000				
剰 余 金 の 配 当						△65,705	△65,705		△65,705	
当 期 純 利 益						222,408	222,408		222,408	
自己株式の取得								△152	△152	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	150,000	6,702	156,702	△152	156,550	
当 期 末 残 高	856,050	625,295	625,295	140,000	1,250,000	319,530	1,709,530	△1,062	3,189,813	

	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△825	3,885	3,059	3,036,322
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△65,705
当 期 純 利 益				222,408
自己株式の取得				△152
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	12,094	25,964	38,058	38,058
当期変動額合計	12,094	25,964	38,058	194,609
当 期 末 残 高	11,268	29,849	41,118	3,230,931

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 仕掛作業支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯 蔵 品

最終仕入原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、大阪支店サントリー物流センター・東扇島倉庫B棟に属する有形固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物

3～38年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

施設利用権

定額法

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

- ③ リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用
- 定額法
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。
 なお、会計基準変更時差異（868,893千円）については15年による按分額を費用処理しております。
 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。
 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジによっております。
 なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。
- (7) 消費税等の会計処理
- 税抜方式を採用しております。

会計上の見積りの変更

当社が保有する建物、工具器具及び備品は、平成24年7月17日付で本社移転を予定していることから、当事業年度において、移転に伴い利用不能となる資産について耐用年数を本社移転の意思決定日（平成24年3月8日）から5ヶ月に短縮し、将来にわたり変更しております。

また、現在の本社の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務についても、本社移転の予定により、上記のとおり、償却に係る合理的期間を5ヶ月に短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,924千円減少しております。

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（退職給付引当金）

当社は、従来より税制適格年金制度及び退職一時金制度を採用していましたが、平成23年6月1日より税制適格年金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

この移行に伴い、負の過去勤務債務が152,131千円発生し、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却しております。これにより当事業年度においては、退職給付費用が12,677千円減額され、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	4,680千円
	短期金銭債務	820,469千円
	長期金銭債権	16,951千円
	長期金銭債務	16,548千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		877,493千円
(3) 担保に供している資産	建物	321,841千円
	土地	1,412,512千円
	投資有価証券	54,898千円
	計	1,789,251千円
	(上記に対応する債務)	
	長期借入金	877,839千円
	一年以上以内返済	533,496千円
	長期借入金	250,000千円
	短期借入金	1,661,335千円
	計	

(4) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、平成12年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に再評価に係る繰延税金負債を負債の部に計上しております。(再評価の方法)

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1項に定める算定方法により路線価または固定資産税評価額に基づいて算出しております。

なお、同法律第10条に定める再評価を行った土地の当期末における時価評価額(776,222千円)と再評価後の帳簿価額(1,412,637千円)との差額は636,415千円であります。

(5) 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	4,778千円
------	---------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	88,939千円
営業費用	2,576,514千円
営業取引以外の取引高	2,984千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数 普 通 株 式 3,202株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	15,853千円
貸倒引当金	17,364千円
未払事業税	10,758千円
賞与引当金	83,038千円
未払法定福利費	12,179千円
退職給付引当金	350,383千円
長期未払金	33,514千円
関係会社出資金評価損	37,850千円
ゴルフ会員権評価損	40,326千円
その他	10,705千円
繰延税金資産 小計	611,975千円
評価性引当額	△139,502千円
繰延税金資産 合計	472,473千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,855千円
繰延税金負債 合計	△16,855千円
繰延税金資産の純額	455,617千円

(2) 法定実効税率の変更

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.53%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が39,821千円、再評価に係る繰延税金負債が25,964千円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が42,134千円、その他有価証券評価差額金が2,312千円それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(貸借対照表に計上したものを除く)

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

当事業年度末日において該当事項はありません。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

当事業年度末日において該当事項はありません。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 4,164千円

減価償却費相当額 4,164千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

会社名	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		役員の 兼任等	事業上 の関係				
(株)大東物流機工	直接100%	兼任 3名	陸上運送 の下請	運送料の支払い(注)1	2,502,806	営業未払金	799,010

(注) 1. 当該取引は、一般取引先と同様の取引条件によっております。

2. 期末残高には、消費税が含まれており、取引金額には含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

344円24銭

1株当たり当期純利益

23円69銭

(連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本)

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月16日

大 東 港 運 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 湯 浅 信 好 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 有 川 勉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大東港運株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東港運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月16日

大 東 港 運 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	湯 浅 信 好 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	有 川 勉 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大東港運株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(監査役会の監査報告書謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

大東港運株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	佐藤洋史	Ⓔ
社外監査役	福田忠	Ⓔ
社外監査役	宮本朝夫	Ⓔ
	以上	

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

現任の取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また取締役吉田敏夫氏は退任いたしますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の所有する 当社の株式数
1	曾 根 好 貞 (昭和34年10月4日生)	昭和57年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 平成9年4月 当社常務取締役 平成10年6月 当社代表取締役副社長 平成11年6月 当社代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役社長内部監査室担当 平成22年12月 当社代表取締役社長通関総括管理 室・法令監査室担当 現在に至る	604,000株
2	つる が てる みつ 敦 賀 照 光 (昭和27年3月5日生)	昭和50年3月 当社入社 平成11年10月 当社営業本部営業第一部長 平成15年4月 当社大阪支店長 平成17年6月 当社取締役 平成21年6月 当社取締役業務部・通関部・横浜支 店・川崎支店・大阪支店担当 平成22年11月 当社取締役業務・通関部門・横浜支 店・川崎支店・京葉支店管掌兼執行 役員業務部・通関第一部・通関第二 部担当兼通関総括管理室長 平成24年2月 当社常務取締役業務・通関部門・横 浜支店・川崎支店・京葉支店管掌兼 執行役員業務部・食品輸入相談室・ 通関第一部・通関第二部担当兼法令 監査室長 現在に至る	27,000株
3	おぎ の てつ じ 荻 野 哲 司 (昭和31年7月1日生)	昭和54年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱 東京UFJ銀行）入行 平成17年2月 同行田町支社長 平成21年4月 当社入社社長室長 平成21年6月 当社取締役管理部担当兼社長室長 平成22年7月 当社取締役管理部門管掌兼執行役員 管理部・経理部担当兼社長室長 平成23年6月 当社常務取締役管理部門管掌兼執行 役員管理部・経理部担当兼社長室長 現在に至る	41,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の所有する 当社の株式数
4	あい じま まさ ひろ 相 島 正 宏 (昭和27年 7 月13日生)	昭和52年 4 月 株式会社神戸製鋼所入社 平成 4 年 1 月 同社鉄鋼事業本部販売本部線材条鋼 販売部線材室長 平成 6 年 1 月 同社鉄鋼事業本部生産本部運輸管理 部東京運輸管理室長 平成 7 年10月 同社鉄鋼事業本部企画管理部物流企 画室長 平成16年 1 月 同社北海道支店長 平成19年 4 月 同社鉄鋼部門鉄鋼総括部付（神鋼物 流株式会社総務部担当部長） 平成19年 6 月 神鋼物流株式会社取締役 当社取締役 現在に至る 平成21年 6 月 神鋼物流株式会社取締役総務部・コ ンプライアンス担当 平成23年 6 月 同社常勤監査役 現在に至る	-株
5	お の でら てつ お 小 野 寺 哲 男 (昭和27年 7 月20日生)	昭和46年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 当社営業第二部長 平成20年 4 月 当社営業第四部長 平成20年 6 月 当社取締役営業第四部長 平成21年 6 月 当社取締役営業第一部・開発部担当 兼営業第四部長 平成22年 7 月 当社取締役営業部門・大阪支店管掌 兼執行役員大阪支店担当兼営業第四 部長 平成23年 6 月 当社取締役営業部門管掌兼執行役員 兼営業第四部長 現在に至る	34,000株
6	もち だ てつ お 持 田 哲 夫 (昭和28年 6 月 6 日生)	昭和56年 2 月 当社入社 平成15年 4 月 当社営業第三部長 平成22年 7 月 当社執行役員兼営業第三部長 平成23年 6 月 当社取締役大阪支店管掌兼執行役員 大阪支店・神戸営業所・福岡営業所 担当 現在に至る	14,000株

- (注) 1. 取締役候補者相島正宏氏は、社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者相島正宏氏は神鋼物流株式会社の常勤監査役を兼務しております。
- 神鋼物流株式会社と当社との間には、運送料、構内作業料等の収入および事務所賃借料の支払いについて取引関係にあります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- 社外取締役候補者の選任理由等について
- ① 相島正宏氏には株式会社神戸製鋼所での豊富な経験と幅広い見識を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 相島正宏氏は株式会社神戸製鋼所および神鋼物流株式会社での経験と実行力をもって、当社においてもその見識や実績をいかし、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- ③ 相島正宏氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。
4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

現任の監査役3名のうち、佐藤洋史氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		候補者の所有する 当社の株式数
たか はし やす ひで 高 橋 康 秀 (昭和23年1月20日生)	昭和45年4月 平成7年7月	当社入社 ジェネラル インターナショナル フ レイト フォワーダーズ インコーポ レイテッド 代表取締役社長 当社営業第三部長 当社営業本部開発部長 当社取締役 当社常務取締役 当社常務取締役開発部担当 当社相談役 現在に至る	31,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は本定時株主総会開始の時までとなっております。法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、平成23年6月29日開催の第62回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役花田富夫氏の選任をあらためてお願いするものであります。なお、本議案につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況	候補者の所有する 当社の株式数
はな だ とみ お 花 田 富 夫 (昭和20年6月13日生)	昭和39年4月 札幌国税局総務部総務課入局 平成5年7月 神奈川税務署総務課長 平成10年7月 日野税務署副署長 平成15年7月 麻布税務署副署長(総務・広報広聴、 管理・徴収担当) 平成16年9月 花田富夫税理士事務所開設 平成17年1月 当社顧問税理士 現在に至る	-株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 花田富夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 花田富夫氏は、税理士としての専門知識・経験等を有しているとともに経営に関する高い見識を有しており、これらの知識・見識を当社の監査体制の強化にいかしていただくため補欠の社外監査役候補者としました。

なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を遂行できると判断しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町・東京 3階
電話 03-5444-0202(代)



●最寄駅

JR山手線・京浜東北線「田町駅」下車 徒歩約8分
都営地下鉄三田線・浅草線「三田駅」下車 徒歩約12分